**定量評価を行う項目の目標値設定について**

資料７－２別紙

**（１）　定量評価を行う項目**

**「Ⅰ　提案の履行状況に関する項目」**

（３）利用者の増加・サービスの向上を図るための具体的手法・効果

　　　　①　年間利用者数　　　　　　　　　　　 　　 　　　　11月末時点の実数で評価（85％以上でA）

　　　　③　主催事業（事業数、参加者人数）　　　　　 年度末までの予定数も含めて評価

**「Ⅱ　さらなるサービスの向上に関する事項」**

（２）自主事業

　　　　①　自主事業（事業数、参加者人数）　　　　　　年度末までの予定数も含めて評価

　　　　②　その他自主事業（事業数、参加者人数）　　年度末までの予定数も含めて評価

**（２）　従来の定量評価の目標値の設定基準について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ① | 過去２年実績が、いずれも提案書数値の  80％以上120％未満 | 提案書数値を目標値 |
| ② | 過去２年実績のいずれかが、提案書数値の  120％以上 | 過去２年実績の平均値を目標値 |
| ③ | 過去２年実績のいずれかが、提案書数値の  80％未満 | （提案書数値―過去２年実績の平  　均値）÷２＋過去２年実績の平均値 |

　　　※平成28～29年度は、提案書数値を目標値として設定していたが、提案書数値と実績数値に乖離があっ

　　　　 たため、平成30年度から上記により目標値を設定している。

　　　（参考）設定基準③の目標値イメージ図

提案書数値

過去２年実績の平均値

　目標値

　○１１月末時点での評価方法

　　　・11月末時点で、目標年間利用者数の

【100％以上…Ｓ　／　85％以上100％未満…Ａ　／　70％以上85％未満…Ｂ　／70％未満…Ｃ】

と評価する。

　　　≪理由≫

自然の家では、夏場繁忙期、冬場閑散期という特徴があり、第２期（平成23～27年度）11月末時点の利用者数実績は年間利用者数実績の約85％であったことから、85％以上をＡと設定してきた。

**（３）　令和３年度の定量評価について**

　　　新型コロナウイルス感染症の影響により、定量評価については適正な評価ができないため、数値による評価は行わなかった。ただし、利用者数の増加に関する取組み等については、定性評価の項目において評価し、実績数値は公表した。

**（４）　令和４年度における定量評価の目標値設定方法について**

　　　　資料７－１・７－２においては、事務局原案として案２を記載している。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 設定方法 | 目標値（年間利用者数） |
| 案１ | **従来の設定方法**  （提案書数値ーR2・R3平均）÷２＋R2・R3平均  　※R2・R3平均＝32,567 | 70,434人  ※11月末時点59,869人以上：Ａ  49,304人未満：Ｃ |
| 案２ | **従来の設定方法をR3のみの数値で算出**  （提案書数値ーR3）÷２＋R3 | 74,232人  ※11月末時点63,097人以上：Ａ  51,963人未満：Ｃ |
| 案３ | **昨年度と同様に評価は行わず、公表のみ行う。** | ー |

　　　　※提案書数値　　　 ・・・108,300人

　　　　　 令和３年度実績　 ・・・　40,163人　　　　　 令和２年度実績　 ・・・　24,971人

　　　　　 令和元年度実績　 ・・・　87,621人　　　　　 平成30年度実績　・・・　94,290人

R2・R3平均

　　　○事務局原案を案２とする理由

　　　　（１）令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響が甚大で、利用者数が極端に少なく、これを計算式に代入すると、令和４年度６月までの実績からみて、目標値が低くなりすぎるため。

　　　　　　　（他方、令和元年度は概ね年間を通じて通常通りの運営ができており、これを令和２年度の代わりに計算式に代入すると、令和４年度６月までの実績からみて、目標値が高くなりすぎるため。）

　　　　（２）令和３年度当初は緊急事態措置等により営業に制約を受けたが、秋以降、学校団体の利用も段階的に回復した。令和４年度は開所できており、目標値を算定するに当たり、令和３年度の数値を用いて算定した目標値は、令和４年度６月までの実績からみて、概ね妥当な水準と考えられるため。

　　　　（３）令和４年度は、一番の繁忙期となる時期（４～６月）に開所できており、目標値の設定、評価を行わないほどの影響を受ける可能性が低いため。

**（５）　その他**

　契約時に、６年目以降は、目標利用者数未満及び１～５年目の平均年間利用者数を下回った場合は、「Ｃ（要改善）」とすることとなっていたが、この基準については、コロナの影響を理由に昨年度削除した。